

平成 24 年 第 3 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

- 【所属会派】** 民主党・道民連合議員会
- 【会派役員】** 政策審議会副会長
- 【所属委員会】** 農政委員会副委員長、道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会筆頭理事
- 【党活動】** 民主党北海道農林水産局長、第 6 区総支部副代表、土別ブロック支部代表
- 【日 程】** 平成 24 年 9 月 11 日（火）～10 月 5 日（金）25 日間
- 【一般質問】** 9 月 11 日に招集された第 3 回定例道議会は、平成 24 年度道補正予算、「大間原発の建設再開に抗議し説明責任を果たすよう求める決議」、「北海道における今冬の電力需給に関する意見書」などを可決し、10 月 5 日（金）に閉会した。
- わが会派からは、代表質問に田村龍治議員（胆振管内）が立ち、原発・エネルギー問題、行財政運営、地域医療などについて質疑を行った。
- また、一般質問には、向井昭彦議員（札幌市北区）、市橋修治議員（後志管内）、中山智康議員（伊達市）、北準一議員（空知管内）、須田靖子議員（札幌市手稲区）、高橋亨議員（函館市）、佐々木恵美子議員（十勝管内）、私・北口雄幸の 8 名が登壇し、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。
- 私は、9 月 21 日に質問に立ち、1)道産木材の利用促進について、2)道立病院改革プランの取り組みについて、3)エネルギー政策について、4)地域における学力向上対策について、質疑を行った。なお、質問と答弁内容は、別紙のとおり。

- 【主な審議経過】** 東日本大震災から 1 年半が経過したが、大きな被害を受けた東北地方を中心とする被災地の復興は進まず、とりわけ、福島原発の事故後の対応は、まったくと言っていいほど進んでいない。そうした対応の遅れに伴い、国の原発政策も明確さに欠けている。今定例会では、原発の再稼働が見通せない中で、冬期の電力需給見込みが論議されたが、道の対応も、国や北電の対応を見極めるとするばかりで、道民に広がる不安や不信を解消するには至らなかった。また、会期中に、電源開発が青森県下北半島で建設中の大間原発の工事再開の方針を表明した。道は、「国に厳格な安全審査を求め」などとしたが、建設自体の凍結や中止を求めるまでには至らず、海峡をはさんで同原発に向かい合う道南の自治体や住民をはじめとする道民の大きな不安に応える対応になっていない。
- 大震災被災や未曾有の原発事故への関心が徐々に風化する懸念もある中だが、原発一辺倒で進められてきたエネルギー政策について広範かつ抜本的な論議を続けていく。
- また、経営改善が進まない道立病院の事業改革プラン、O-157 による大規模食中毒事件発生を受けての食の安全・安心などについても議論を行った。
- 可決された補正予算は、道投資単独事業費 53 億円など一般会計 94 億 8,500 万円、特別会計 4,100 万円の合計 95 億 2,600 万円。これで、道の 24 年度予算の規模は、一般会計 2 兆 7,547 億円、特別会計 5,357 億円、合計 3 兆 2,904 億円となった。
- 平成 23 年度の道一般会計決算は、形式収支で 44 億 8,900 万円、実質収支で 11 億 4,100 万円のかろうじての黒字決算となる綱渡りの財政運営が続いている。また、地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率は、実質公債費比率が 23.1%、将来負担比率が 334.8%で、依然として厳しいものとなっている。

【平成 24 年度補正予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
前回までの計上額	2,745,255,673	535,698,785	3,280,954,458
3 定 計 上 額	9,484,731	41,283	9,526,014
合 計	2,754,740,404	535,740,068	3,290,480,472

【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎大間原発の建設再開に抗議し説明責任を果たすよう求める決議
- ◎北海道における今冬の電力需給に関する意見書
- ◎中小企業に対する金融対策の充実を求める意見書
- ◎消費者のための新たな訴訟制度の創設を求める意見書
- ◎高齢者施策を担うシルバー人材センターに関する意見書
- ◎我が国の領土・主権の護持等に関する意見書
- 配偶者暴力（DV）被害者支援の一層の推進を求める意見書
- 配合飼料価格の高騰対策に関する意見書
- 私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

【当面する課題と会派の対応】

(1) 冬季の電力需給について

5月に北電泊原発が運転を停止した。この夏場については、記録的な猛暑だったにもかかわらず、道民の省エネ、節電への協力などもあって、北電が“可能性がある”としていた計画停電は回避された。本道の場合、電力需要のピークは冬場にあることから、冬を控えての電力需給への対策の早急な提示が求められている。道は、「北海道地域電力需給連絡会」や庁内の「節電・停電対策本部」での検討を本格化させるとしたものの、対応は後手に回っている。

こうした状況を受けて、会派は、原発停止状況での冬季の電力需給の検証を行った上で、①道民、事業者、行政がしっかりと節電、②官民一体での“エネルギー弱者”対策の徹底、③北本連系による道外からの融通可能電力を確保するための電力事業者間の協議の促進—の課題を解決すれば電力供給が需要を上回るとの予測を試算し、これに基づく要請を知事に行った。

2012年10月5日

北海道知事 高橋 はるみ 様

北海道議会民主党・道民連合議員会
会長 林 大記

要 請 書

道民生活と経済・産業活動の活性化のため、日々、ご奮闘されている貴職に敬意を表します。

さて、冬季前の泊原子力発電所再稼働が見通せない状況になっている中、冬場に電力需要のピークを迎える本道にあっては、電力の需給に対する道民の関心は、極めて高いものがあります。私たち民主党・道民連合議員会は、この間、プロジェクトチームを設置し、全原発停止下における冬季の電力需給について検証を行ってきました。

その結果、いくつかの前提条件をクリアすることにより、冬季にあっても、電力供給が需要を上回ることが結論づけられました。ついては、その前提条件を達成するため、下記の点について要請いたします。

記

1. 今夏の節電実績及び、積雪寒冷地という本道の地域特性を踏まえ、「熱ロスのチェック」など、電力だけに偏らない北海道モデルの省エネを道が率先して実行する必要がある。そのため、道の「公共建築物 E C O 整備推進方針」並びに「省エネ指針」などを早急に検証するとともに、道民全体にも次世代型の省エネを浸透させる政策展開を行うこと。
2. 高齢者や病弱者など、いわゆるエネルギー弱者が冬季の節電により、予期せぬダメージを受ける可能性が指摘されている。関係団体と連携し、必要な情報を収集するとともに、万全の体制を構築すること。
3. 緊急時においては、北本連系による本州からの融通可能電力を確保することは極めて重要である。そのため、道外電力事業者が冬季間の火力発電点検計画をスライドするなどの措置を講ずるよう、国として事業者間の協議が促進されるよう指導することが必要となる。このことについて、国に強く働きかけること。

以 上

(2) 大間原発について

大間原発については、9月15日に枝野経産相の“建設工事再開を容認する”趣旨の発言があり、これに対し会派は、民主党北海道とともに、野田首相、枝野経産相に計画の抜本的見直しを求める要請を行った。

にもかかわらず、電源開発は、10月1日に建設工事の再開を表明、道や函館市にも伝達したことから、道議会として建設再開方針に抗議する決議を全会一致で可決した。

2012年9月19日

内閣総理大臣 野田 佳彦 様
経済産業大臣 枝野 幸男 様

民主党北海道総支部連合会
代表 荒井 聡
北海道議会民主党・道民連合議員会
会長 林 大記

大間原発建設計画の抜本的見直しを求める要請

枝野・経済産業大臣は今日 15 日、青森県知事などに対し「既に設置許可を与えている原発について、これを変更することは考えていない」と述べ、建設途上にある大間原子力発電所（現在は事業者の自主的判断によって中断）について、建設継続を容認する考えを表明しました。

しかしながら、大間原発は、世界初のフル MOX 燃料（プルトニウムとウランの混合燃料）による発電所であり、安全性の確保がこれまで以上に求められる原発です。また、北海道の渡島半島地域と 20 km 強しか離れておらず、立地にあたって十分な説明を受けていない道内の関係自治体や住民からは、強い懸念と不安が表明されています。

一方、政府においては 9 月 14 日、福島第一原発の事故を教訓として、「2030 年代に原発稼働ゼロ」という目標、並びに「原発の新・増設は行わない」などを原則とした、新しい革新的エネルギー・環境戦略を打ち出したばかりです。この新戦略と大間原発の建設工事再開の整合性について、丁寧な説明が求められます。

大間原発については、この間、道南の函館市、北斗市、七飯町、それぞれの議会では、大間原発建設工事の無期限凍結を求める決議を採択しています。道南地域を選挙区とする民主党北海道第 8

総支部も、地元の意向を斟酌し、政府や事業者に対して工事の無期限凍結を申し入れしてきた経緯にあります。

民主党北海道としても、この間、大間原発の建設計画の抜本的見直し（計画の一旦白紙化と中止を含めた再検討）を、党並びに政府に対して強く求めてきたところです。今回、青森県知事などに示された大間原発建設工事再開容認の考えは、国民を巻き込んだ十分な議論も説明もないまま行われたものであり、同意することはできません。

民主党北海道としては、今後、政府として慎重に再検討し、北海道の関係自治体や住民の意向をも十分斟酌して、大間原発建設の継続容認を撤回するよう強く求めるものです。

以上

第 3 回定例道議会 2012 年 10 月 5 日可決

大間原発の建設再開に抗議し説明責任を果たすよう求める意見書

本年 9 月 14 日、政府は、福島第一原発の重大事故を教訓として、「原発の新設・増設は行わない」などの原則を定め、これにより「2030 年代に原発稼働ゼロ」を目指すとした新しいエネルギー政策である「革新的エネルギー・環境戦略」を打ち出した。

この戦略において、核燃料サイクルを継続としたことや「着工済みの原発は新增設に含めない」とする政府見解を受け、電源開発は福島第一原発事故後に中断していた大間原発の建設工事を再開した。

このことは、原子力規制委員会が策定する新たな安全基準が示されていないことや安全性に係る十分な説明もない中で進められたものであり、現政権がエネルギー政策に関する明確な方向性を示さなかったことに大きな原因があるものである。

大間原発は、実験炉、実証炉での検証もなく、使用済み核燃料を再処理して取り出したプルトニウムとウランの混合化合物（MOX 燃料）を全炉心で使用する世界初の商業炉であり、加えて、事業者の電源開発は、これまで原発の運転は未経験であることから見ても、その安全性の確保がこれまで以上に求められる。

また、北海道の道南地域は、大間原発建設予定地から最短で約 23 キロメートルしか離れておらず、大間原発に過酷事故が起これば、その影響は、はかり知れないものとなることから、関係自治体や住民からは、強い懸念と不安が表明されている。

このようなことから、北海道議会は、国に対し、大間原発の必要性や安全性などに係る明確な説明と道民理解が得られるまでの間は建設再開を行わないよう求めてきた。それにもかかわらず、国や電源開発は説明責任を果たすことなく、今日の事態を招いたことは、道民感情を踏みにじるものであり、まことに遺憾である。

よって、北海道議会は、大間原発の建設再開について抗議するとともに、国及び電源開発は、大間原発の必要性及び安全性などについて明らかにすべきである。

以上、決議する。

【広報等】

*道政報告「ゆうこう便り」の発行 2012 年 10 月（秋号）32 号

*ホームページの開設 2007 年 7 月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>